

資料 - 3 濁り発生原単位の参考値(「5.濁り発生量の算定」関連)

本編へ掲載した濁り発生原単位は、型式毎・取扱い土砂毎に整理を行っている。その際、同一工種・型式、同一土質を対象とした濁り発生原単位が、複数得られているものについては整理を行い、値のかけ離れているものや出典の明らかでないものについては、本編には記載しなかったものもある。

ここでは、本編では記載していない濁り発生原単位を参考値として示した。

将来において、より多くの濁り発生原単位が集積された段階では、これらの値についても参考に、濁り発生原単位の代表性について検討される必要がある。

表 3-1 濁り発生原単位の参考値

工法	使用船舶	型式	取扱い土砂			発生原単位 (t/m <sup>3</sup> )	出典	
			粗粒土	細粒土	シルト・ 粘土分(%)			
浚渫工	ポンプ浚渫船	4,000PS(2,942kW)			99.0	36.35 × 10 <sup>-3</sup>	1,2	
					98.5	22.47 × 10 <sup>-3</sup>	1,2	
					69.2	45.23 × 10 <sup>-3</sup>	1,2	
	グラブ浚渫船	1,000PS(735kW)			74.0	24.83 × 10 <sup>-3</sup>	5	
			8m <sup>3</sup>			58.0	89.03 × 10 <sup>-3</sup>	1,2
			4m <sup>3</sup>			54.8	84.20 × 10 <sup>-3</sup>	1,2

- 注：・シルト粘土分の割合が50%未満の土質を「粗粒土」、50%以上を「細粒土」とした。  
 ・ここで示した濁り発生原単位は、すべて水中のSSを調査・解析して求められたものである。  
 ・出典は「資料 - 12 参考文献(12-1)」に示す。